

## マレーシアと省エネ支援に関する令和4年度第2回オンライン会議を開催しました

### 【事業概要】

一般財団法人省エネルギーセンター（ECCJ）では、資源エネルギー庁の委託を受けて、令和4年度もマレーシアとの二国間省エネ協力事業を実施しています。2022年7月20日、マレーシアのエネルギー天然資源省等と令和4年度第2回目のオンライン会議を開催し、今年度のオンラインセミナー、受入研修等の計画について協議し合意しました。



#### 1. 会議出席者：

- (1) マレーシア(馬)側：エネルギー天然資源省(MENR/KeTSA) Principal Assistant Secretary, Mr. Adi Azlan他2名、SEDA（持続可能エネルギー開発庁）Director, Lojuntin氏他1名、EC（エネルギー委員会）Deputy Director, Umar氏他1名、計7名
- (2) 日本側：ECCJ国際協力本部 6名

#### 2. 結果概要：今年度の活動予定等につき、以下の項目について確認・討議しました。

- (1) オンラインセミナー：EC Guidelineとパイロット事業に関して8月25日にオンラインセミナーを開催する予定とし、日程と内容の同意を取り付けました。また、セミナー参加対象者の要件を日本側から改めて示し、特にパイロット事業への参加企業の募集促進と、参加予定者リストの8月11日までの提供を、馬側に依頼しました。
- (2) パイロット事業：同事業の目的や方法につき再度確認があり、単なる省エネ診断事業ではなく、新たな省エネ法施行に呼応した熱電一体となった持続的なエネルギー管理体制の構築支援であり、ショーケースを形成し普及展開させるものと説明し理解いただきました。
- (3) 受入研修：日本での受入はエネルギー診断士研修の企画・実施者を対象とした対面形式の研修とし、12月中旬に5日間の予定で実施することにして、日程面でも了解いただきました。また、内容は熱設備での計測診断など実践的な研修を中心とし、省エネ最新技術やECCJの診断プロセスも紹介する予定です。尚、対面形式での開催のため、受入人数はMax. 10名としています。
- (4) 省エネ法制定：マレーシアでの省エネ法の策定状況については、内閣での承認が遅れており、法案を議会に提出する時期は2022年7月の当初予定が10月になる見通しです。
- (5) コロナ感染状況：日本では新規感染者数が急増して第7波となっていますが、マレーシアでは若干の増加傾向で抑えられています。対面形式での受入研修の実施可否の判断のためにも、今後の動向を注視し対応する必要があります。

以上